「大台町議会基本条例」検証チェックシート[対象期間:平成27年度・平成28年度]

A:よくできている B:できている C:検討(努力)が必要 D:殆どできていない

前文				
	総則			
第1条	(目的)			
	議会及び議員の使命と政治倫理			
第2条 第3条	(議会及び議員の使命) (議員の政治倫理)	実施状況		評価
	政治倫理については条例で定める	実施	大台町議会議員政治倫理条例(平成25年6月10日制定) 大台町議会議員政治倫理条例施行規則(平成25年6月10日制定)	В
	議会及び議員の活動原則	+++	T #	==:/
第4条	(議会の活動原則)	実施状況	実 績 (公開性)会議の原則公開	評価
○公開性 、 た議会	、公正性、透明性、信頼性を重んじた町民に開かれ	実施継続	(公正性)政治倫理条例の遵守 (透明性)議案等の賛否の公表(広報おおだい、ホームページ) (信頼性)大台町議会危機対策本部に関する要領、行動マニュアル(平成27年7月16日制定)	В
○大台町会議規則の内容を継続的に見直す		実施継続	「出産のための欠席届について」を規定(平成27年9月11日改正)	В
○委員会活動の充実強化を図る		実施継続	調査研究の継続	В
〇ホームページで、会議の日時、議案等の事前公表		実施継続	議会運営委員会終了後に、ホームページへ掲載 (掲載内容)会期及び審議の日程表、議案一覧、一般質問通告書	В
○傍聴者に議案資料等の提供		実施継続	(配布)会期及び審議の日程表、議案一覧、議事日程、一般質問通告書 (閲覧)議案書、予算書、議案関連資料、施政方針	В
○会議を休憩する場合は、理由及び再開時刻を傍聴者に説明 する		実施継続		В
○傍聴に関し必要な事項は規則で定める		実施	大台町議会傍聴規則(平成25年2月12日全部改正)	А
〇月に1回全員協議会を開催、全協に関し必要な事項は規程 で定める		実施継続	大台町議会全員協議会規程(平成22年6月8日制定、最終改正平成27年4月1日) (H27年度)13回開催 (H28年度)16回開催	В
○1年1億 聴取会で幸	回以上、全協で議会活動を見直し、議会報告と意見 報告する	実施継続	(H27年度) 平成27年4月18日開催 宮川会場10名、大台会場14名 (内容) 町政のしくみ、予算概要、委員会報告、地方創生 (H28年度) 平成28年7月3日開催 宮川会場16名、大台会場25名 (内容) 町政のしくみ、予算概要、委員会報告、懇談会	В
第5条	(議員の活動原則)	実施状況	実績	評価
○議員相互	互の自由な討議の推進	未実施	実績なし	С
第4章	町民と議会の関係			
第6条			実 績	評価
○町民への情報公開、説明責任		実施状況		01100
○町民への	(町民参加及び町民との連携) の情報公開、説明責任	実施状況 実施継続	大 順 (情報公開)ホームページ、広報おおだい、窓口で議案書等の閲覧 (説明責任)議会報告会、ホームページ、広報誌	В
○町民へ <i>0</i> ○会議の2	の情報公開、説明責任		(情報公開)ホームページ、広報おおだい、窓口で議案書等の閲覧(説明責任)議会報告会、ホームページ、広報誌○傍聴者数(H27年度)本会議33名、常任委員会1名、全協1名、議運0名、連合審査会0名(H28年度)本会議94名、常任委員会2名、全協19名、議運2名、連合審査会0名	
○会議の公	の情報公開、説明責任	実施継続	(情報公開) ホームページ、広報おおだい、窓口で議案書等の閲覧 (説明責任) 議会報告会、ホームページ、広報誌 ○傍聴者数 (H27年度) 本会議33名、常任委員会1名、全協1名、議運0名、連合審査会0名	В
○会議の2 ○参考人制	の情報公開、説明責任公開	実施継続	(情報公開)ホームページ、広報おおだい、窓口で議案書等の閲覧(説明責任)議会報告会、ホームページ、広報誌○傍聴者数(H27年度)本会議33名、常任委員会1名、全協1名、議運0名、連合審査会0名(H28年度)本会議94名、常任委員会2名、全協19名、議運2名、連合審査会0名	В
○会議の2○参考人制○請願及る	の情報公開、説明責任 公開 制度、公聴会制度等の活用	実施継続実施継続未実施	(情報公開) ホームページ、広報おおだい、窓口で議案書等の閲覧 (説明責任) 議会報告会、ホームページ、広報誌 ○傍聴者数 (H27年度) 本会議33名、常任委員会1名、全協1名、議運0名、連合審査会0名 (H28年度) 本会議94名、常任委員会2名、全協19名、議運2名、連合審査会0名 実績なし (H27年度) 意見陳述の希望なし (H28年度) 意見陳述の希望なし (第見交換) 意見聴取会、出前懇談会、ホームページからのご意見 (政策提案) 総務教育民生常任委員会 H27年8月10日提案 (「子育て世代が住みたいと思うまちに」をテーマとした提案)	B B D
○会議の2○参考人制○請願及び○町民とのる	の情報公開、説明責任 公開 制度、公聴会制度等の活用 び陳情の審議において提案者の意見を聴く	実施継続実施と実施	(情報公開) ホームページ、広報おおだい、窓口で議案書等の閲覧 (説明責任) 議会報告会、ホームページ、広報誌 ○傍聴者数 (H27年度) 本会議33名、常任委員会1名、全協1名、議運0名、連合審査会0名 (H28年度) 本会議94名、常任委員会2名、全協19名、議運2名、連合審査会0名 実績なし (H27年度) 意見陳述の希望なし (H27年度) 意見陳述の希望なし (H28年度) 意見陳述の希望なし (高見交換) 意見聴取会、出前懇談会、ホームページからのご意見 (政策提案) 総務教育民生常任委員会 H27年8月10日提案	B B D
○会議の2○参考人制○請願及び○可民との○議案等に○議会報告	の情報公開、説明責任 公開 制度、公聴会制度等の活用 び陳情の審議において提案者の意見を聴く の意見交換の場を多様に設け、政策提案の拡大を図 に対する採決態度の公表	実施継続 末実施 実施継続	(情報公開) ホームページ、広報おおだい、窓口で議案書等の閲覧 (説明責任) 議会報告会、ホームページ、広報誌 ○傍聴者数 (H27年度) 本会議33名、常任委員会1名、全協1名、議運0名、連合審査会0名 (H28年度) 本会議94名、常任委員会2名、全協19名、議運2名、連合審査会0名 実績なし (H27年度) 意見陳述の希望なし (H28年度) 意見陳述の希望なし (第見交換) 意見聴取会、出前懇談会、ホームページからのご意見 (政策提案) 総務教育民生常任委員会 H27年8月10日提案 (「子育て世代が住みたいと思うまちに」をテーマとした提案)	B B D B
○会議の公○参考人制○請願及び○高議案等に○議会報告第5章	の情報公開、説明責任 公開 制度、公聴会制度等の活用 び陳情の審議において提案者の意見を聴く の意見交換の場を多様に設け、政策提案の拡大を図 に対する採決態度の公表 告と意見聴取会を1年1回以上開催 町長等と議会及び議員の関係	実施継続 実施継続 未実施 実施継続 実施継続 実施継続	(情報公開) ホームページ、広報おおだい、窓口で議案書等の閲覧 (説明責任) 議会報告会、ホームページ、広報誌 ○ (内と7年度) 議議33名、常任委員会1名、全協1名、議運0名、連合審査会0名 (日28年度) 本会議94名、常任委員会2名、全協19名、議運2名、連合審査会0名 実績なし (日27年度) 意見陳述の希望なし (日28年度) 意見陳述の希望なし (日28年度) 意見陳述の希望なし (意見交換) 意見陳述の希望なし (意見交換) 意見陳述の希望なし (意見交換) 意見陳述の希望なし (意見交換) 意見陳述の希望なし (意見交換) 意見陳述の希望なし (正常を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	B B C
○会議の公 ○参考人制 ○請願及び ○高 ○議案等に ○議案等に	の情報公開、説明責任 公開 制度、公聴会制度等の活用 び陳情の審議において提案者の意見を聴く の意見交換の場を多様に設け、政策提案の拡大を図 に対する採決態度の公表	実施継続実施実施実施緩続実施継続実施継続	(情報公開) ホームページ、広報おおだい、窓口で議案書等の閲覧(説明責任) 議会報告会、ホームページ、広報誌 ○傍聴者数 (H27年度) 本会議33名、常任委員会1名、全協1名、議運0名、連合審査会0名 (H28年度) 本会議94名、常任委員会2名、全協19名、議運2名、連合審査会0名 実績なし (H27年度) 意見陳述の希望なし (H28年度) 意見陳述の希望なし (意見交換) 意見聴取会、出前懇談会、ホームページからのご意見 (政策提案) 総務教育民生常任委員会 H27年8月10日提案 (「子育て世代が住みたいと思うまちに」をテーマとした提案) 広報おおだい、ホームページ (H27年度) 平成27年4月18日開催 宮川会場10名、大台会場14名 (内容) 町政のしくみ、予算概要、委員会報告、地方創生 (H28年度) 平成28年7月3日開催 宮川会場16名、大台会場25名	B B B B
○会議の2 ○参考人制 ○請願及7 ○高 ○議案等に ○議案等に ○議	の情報公開、説明責任 公開 制度、公聴会制度等の活用 び陳情の審議において提案者の意見を聴く の意見交換の場を多様に設け、政策提案の拡大を図 に対する採決態度の公表 告と意見聴取会を1年1回以上開催 町長等と議会及び議員の関係	実施継続 実施継続 未実施 実施継続 実施継続 実施継続	(情報公開) ホームページ、広報おおだい、窓口で議案書等の閲覧 (説明責任) 議会報告会、ホームページ、広報誌 ○ (内と7年度) 議議33名、常任委員会1名、全協1名、議運0名、連合審査会0名 (日28年度) 本会議94名、常任委員会2名、全協19名、議運2名、連合審査会0名 実績なし (日27年度) 意見陳述の希望なし (日28年度) 意見陳述の希望なし (日28年度) 意見陳述の希望なし (意見交換) 意見陳述の希望なし (意見交換) 意見陳述の希望なし (意見交換) 意見陳述の希望なし (意見交換) 意見陳述の希望なし (意見交換) 意見陳述の希望なし (正常を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	B B C
○会議の2○会議の2○参考人制○請願及び○高議案等に○高議会報告第5章第7条○町長等に○両町長等に○両町長等に○両町長等に○両町長等に	の情報公開、説明責任 公開 制度、公聴会制度等の活用 び陳情の審議において提案者の意見を聴く の意見交換の場を多様に設け、政策提案の拡大を図 に対する採決態度の公表 告と意見聴取会を1年1回以上開催 町長等と議会及び議員の関係 (町長等と議会及び議員の関係)	実施継続実施継続実施継続実施継続実施継続実施機に対している。	(情報公開) ホームページ、広報おおだい、窓口で議案書等の閲覧 (説明責任) 議会報告会、ホームページ、広報誌 ○ (内と7年度) 議議33名、常任委員会1名、全協1名、議運0名、連合審査会0名 (日28年度) 本会議94名、常任委員会2名、全協19名、議運2名、連合審査会0名 実績なし (日27年度) 意見陳述の希望なし (日28年度) 意見陳述の希望なし (日28年度) 意見陳述の希望なし (意見交換) 意見陳述の希望なし (意見交換) 意見陳述の希望なし (意見交換) 意見陳述の希望なし (意見交換) 意見陳述の希望なし (意見交換) 意見陳述の希望なし (正常を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	B B D B B C

第8条 (町長による政策形成過程等の説明)	実施状況	実	評価
〇政策等を提案するときは、形成過程の資料を提出するよう 努める	未実施		С
〇執行後における政策評価に資する審議を行う	未実施		D
第9条 (予算・決算の政策説明資料と質疑の原則通告制)	実施状況	実 績	評価
○施策別、事業別の説明資料の提出	実施継続		В
〇決算審査にあたって、行政評価及び事務事業評価について 説明資料を付して提出	未実施		D
○予算及び決算の質疑は通告制とする	実施継続	平成25年3月~実施	А
第10条 (議決事件の拡大)	実施状況	実績	評価
○議決事件の拡大	実施	大台町総合計画基本構想及び基本計画、定住自立権形成協定、名誉町民の決定	В
第6章 適正な議会機能 第11条 (議員定数及び議員報酬)	由长出江	実績	= □ / 표
第1 末 (議員に数次び議員報酬)	実施状況	実 績 大台町議会議員の定数を定める条例(平成20年6月22日制定、最終改正平成25年10月25日)	評価
○議員定数及び報酬は、それぞれ条例で定める 	実施	大台町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(平成18年1月10日制定、最終改正平成28年12月16日)	С
○改正にあたっては、参考人制度、公聴会制度を活用 	未検討		
第12条 (政務活動費)	実施状況	実 績 大台町政務活動費の交付に関する条例(平成25年10月25日制定、最終改正平成26年6月13日)	評価
○条例に基づき交付	実施	(H27年度)13名へ交付 2,930,000円 (返納額 465,973円) (H28年度)13名へ交付 3,000,000円 (返納額 772,367円)	А
○報告書を提出し、町民に公開する	実施継続	(H27年度) 平成28年6月1日公開 (H28年度) 平成29年6月1日公開 (ホームページ) 各議員の収支報告書 各議員の収支報告書・領収書(写し) (広報おおだい) 6月号に収支報告一覧表を掲載 6月号に収支報告一覧表を掲載 (閲覧) 各報告書、領収書(写し) 各報告書、領収書(写し)	А
第13条 (議員研修の充実強化)	実施状況	実	評価
○議員研修の実施	実施	(H27年度) 平成27年11月24(火) (株会議録研究所 大阪営業所 「議案のペーパーレス化と情報共有」 平成27年12月7日(月) 龍谷大学政策学部教授 土山希美枝 氏 「質問力」を高め、議会力に活かす (H28年度) 平成28年6月10日(金) 第一法規㈱製作情報センター法制執務担当部長 峯村欣広 氏 「議員発議の(推進)条例の作り方」と「条例制定及び改正議案の審議のチェックポイント」	В
第14条 (議長及び副議長志願者の所信表明)	実施状況	実 績	評価
○所信表明の実施	実施	平成28年2月18日(木)実施(議長3名、副議長1名)	А
第15条 (議会広報の充実)	実施状況	実した。	評価
○町政に係る論点及び争点の情報周知	実施継続	(ホームページ)議会インターネット録画配信、会議録検索と閲覧 (ケーブルテレビ) 一般質問録画放送	В
〇町政に関心を持つ議会広報活動	実施継続	(広報おおだい)議案の概要と議員の賛否	С
第16条 (議会事務局の体制整備)	実施状況	実 績	評価
○事務局の調査、法務機能の強化	未実施		В
第17条 (議会図書室の設置、充実及び公開)	実施状況	実	評価
○議会図書室の設置	実施継続	(H27年度) 購入2冊 8,221円 貸出人数 2人 平成27年度末 蔵書数 単行本35冊 (H28年度) 購入2冊 5,400円 貸出人数 3人 平成28年度末 蔵書数 単行本37冊	В
第18条 (最高規範性)	実施状況	実	評価
○この条例に違反する条例等を制定してはならない	遵守されている		А
第19条 (見直し手続)	実施状況	実績	評価
〇任期開始後速やかに、議会運営委員会及び全員協議会で検 討する	未実施	平成28年7月26日開催の全員協議会から検証	С
〇改善が必要な場合は、条例改正を含め適切な措置を講ずる	未実施		
○条例改正をする場合は、本会議で詳しく説明しなければな らない	未実施		